



あなたや家族の大切な「命や財産」を火災から守る

# 「住宅用火災警報器」つけましたか？

## 設置の期限まで **残り 8 ヶ月** !

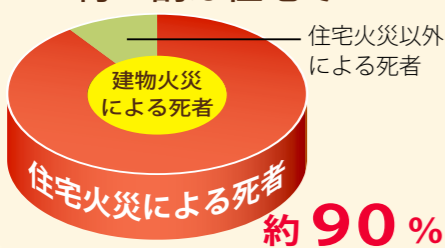
【平成 23 年 6 月 1 日から全ての住宅に設置が必要になります】

### 住宅用火災警報器が、なぜ必要なのか…

全国では、毎年 1000 人以上の方が住宅火災で亡くなっています。



建物火災の死者の約 9 割は住宅で



死亡原因の約 6 割が逃げ遅れ



死者の約 5 割が、就寝時間帯(22時～翌朝6時)による火災



死者の約 6 割が 65 歳以上の高齢者



住宅用火災警報器を設置することで、住宅火災による死者数を減少することができます。

### 住宅用火災警報器を設置すると…



住宅用火災警報器を設置した場合、住宅火災 100 件当たりの死者数は、設置していない場合に比べ約 3 分の 1 に減少しています。



住宅用火災警報器の普及率は、全国平均 58%、東山梨地区 35%と、全国平均と比べて大きく下回っています！

「早く付けておけば…」と、後悔しないように、住宅用火災警報器の「1日も早い設置」が必要です。



### 住宅用火災警報器はどこで販売しているの？

- 防災機器取扱店や電気器具店及び家電量販店やホームセンターなどで販売しています。
- 購入にあたっては、この「NS 鑑定マーク」が付いている住宅用火災警報器を選びましょう。



**注意** ※悪質な訪問販売には注意してください。消防署では直接販売を行うことや業者に販売を依頼することは絶対にありません！